

JIS

情報技術ーIT を使用したビジネスプロセス
アウトソーシング (ITES-BPO)
ライフサイクルプロセスー第 3 部：
測定フレームワーク (MF) 及び組織成熟度
モデル (OMM)

JIS Y 30105-3 : 2023
(ISO/IEC 30105-3 : 2016 + Amd 1 : 2020)
(IP SJ/JSA)

令和 5 年 2 月 20 日 制定

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第二部会 構成表

	氏名	所属
(部会長)	古 関 隆 章	東京大学
(委員)	青 木 真 理	川崎市地域女性連絡協議会
	青 柳 恵美子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	岩 渕 幸 吾	一般社団法人電子情報技術産業協会
	上 野 貴 由	一般社団法人日本電機工業会
	岡 本 正 英	株式会社日立製作所
	上参郷 龍 哉	一般財団法人電気安全環境研究所
	河 合 和 哉	国立研究開発法人産業技術総合研究所
	熊 田 亜紀子	東京大学
	高 橋 弘	IEC/CAB 委員 (富士電機株式会社)
	田 中 博 敏	一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会
	田 辺 恵 子	主婦連合会
	野 田 耕 一	一般財団法人日本規格協会
	林 泰 弘	早稲田大学
	平 本 俊 郎	東京大学
	藤 原 昇	一般社団法人電気学会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：令和 5.2.20

官 報 掲 載 日：令和 5.2.20

原 案 作 成 者：一般社団法人情報処理学会

(〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 TEL 03-3431-2808)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 050-1742-6017)

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第二部会 (部会長 古関 隆章)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際電気標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	2
2 引用規格	3
3 用語及び定義	4
4 測定フレームワーク (MF) 及び組織成熟度モデル (OMM) の概要	4
5 プロセス能力 ITES-BPO 測定フレームワーク (MF)	6
6 プロセス属性の評定及び集約	8
6.1 プロセス属性評定の尺度	8
6.2 プロセス属性評定方法	9
7 プロセス能力レベルモデル—プロセス能力レベルの達成	9
8 組織成熟度モデル (OMM)	10
8.1 概要	10
8.2 ITES-BPO 組織成熟度モデルの構造 (OMM)	11
9 組織成熟度の定義	12
9.1 レベル 0 の組織—未成熟	12
9.2 レベル 1 の組織—基本	12
9.3 レベル 2 の組織—管理された活動	12
9.4 レベル 3 の組織—管理された組織	12
9.5 レベル 4 の組織—戦略的アライメント	13
9.6 レベル 5 の組織—トランスフォーメーション	13
10 プロセス属性評定から成熟度を導出するためのルール	14
10.1 概要	14
10.2 成熟度 レベル 1	14
10.3 成熟度 レベル 2	15
10.4 成熟度 レベル 3	16
10.5 成熟度 レベル 4	17
10.6 成熟度 レベル 5	18
11 プロセス領域の包含条件	18
附属書 A (参考) 測定フレームワークの適合	21
附属書 B (参考) 成熟度モデルの適合	26
参考文献	28
解 説	29

まえがき

この規格は、産業標準化法第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般社団法人情報処理学会（IPSI）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準原案を添えて日本産業規格を制定すべきとの申出があり、日本産業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が制定した日本産業規格である。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

情報技術—IT を使用したビジネスプロセス アウトソーシング (ITES-BPO) ライフサイクル プロセス—第 3 部：測定フレームワーク (MF) 及び組織成熟度モデル (OMM)

Information technology—IT Enabled Services—Business Process
Outsourcing (ITES-BPO) lifecycle processes—Part 3: Measurement
framework (MF) and organization maturity model (OMM)

序文

この規格は、2016年に第1版として発行された **ISO/IEC 30105-3**、及び2020年に発行された Amendment 1 を基に、技術的内容及び構成を変更することなく作成した日本産業規格である。ただし、追補 (Amendment) については、編集し、一体とした。

なお、この規格で点線の下線を施してある参考事項は、対応国際規格にはない事項である。

IT を使用したビジネスプロセスアウトソーシング (ITES-BPO) サービスとは、サービス提供のために適切な技術を使用するサービスプロバイダに、一つ以上の IT を使用したビジネスプロセスが委託されることである。そのようなサービスプロバイダは、事前に定義された測定可能なパフォーマンス指標に従って、受託したビジネスプロセスをマネジメント、デリバリ、改善及び管理する。これは、金融、人事マネジメント、行政、ヘルスケア、銀行及び金融サービス、サプライチェーンマネジメント、旅行及び接客業、メディア、マーケットリサーチ、分析、通信、製造などの多様なビジネスプロセス分野を対象とする。これらのサービスは、世界中の顧客にビジネスソリューションを提供し、顧客の中核となるサービスデリバリチェーンの一部を形成する。

JIS Y 30105 規格群は、次のように ITES-BPO 業界に関わるライフサイクルプロセスの要求事項を規定している。

- アウトソーシングされたビジネスプロセスを実行するサービスプロバイダから見た、ITES-BPO 業界のあらゆる側面について、包括的な規格を提供する。これは、多様な業種の顧客に対して、契約を通じてサービスを提供する ITES-BPO サービスプロバイダに適用される。
- アウトソーシングのライフサイクル全体を対象とし、優れた実践であると考えられるプロセスを定義する。
- アウトソーシングしたビジネスプロセスを実行するサービスプロバイダの、リスクの特定及び低減を可能にする。また、サービスプロバイダのためのプロセス参照モデルとしても役割を果たす。
- アウトソーシングされたビジネスプロセスのうち、IT を使用したアウトソーシングサービスに焦点を当てる。